

第1号議案

宇都宮都市計画道路の変更について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

令和5（2023）年8月2日

栃木県都市計画審議会会長 大 森 宣 暁

都計第24号

令和5（2023）年7月26日

栃木県都市計画審議会

会長 大 森 宣 暁 様

栃木県知事 福 田 富 一

宇都宮都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

計画書

宇都宮都市計画道路の変更（栃木県決定）

都市計画道路中3・4・701号西通りを次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・701	西通り	上三川町大字上蒲生字願成寺	上三川町大字上三川字上野田	上三川町大字上蒲生字大野	約3,140m	地表式	2車線	18.0m	幹線街路3・2・1号新4号国道と立体交差 幹線街路と平面交差5箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

上三川町の交通の現状及び将来の見通しを勘案し、本案のように変更するものである。

宇都宮都市計画道路の変更について

